

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝塚市長 山崎 晴恵

市町村名 (市町村コード)	宝塚市 (214)	
地域名 (地域内農業集落名)	下佐曽利	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第 3 回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在は農業を継続する意向が多く、若い世代の担い手もいるが、将来、農業従事者の高齢化により後継者が不足することが想定される。下佐曽利集落のほ場は未整備であり、作業効率が悪い農地が多く、遊休農地が点在しているため、ほ場整備などを検討していく必要がある。農地や水路、ため池の管理など負担が大きくなっており、適正な管理が課題となっている。水利施設については老朽化が進み、補修が必要となっている。田によって水の給排水方法が異なるため、管理が複雑になっている。鳥獣被害対策は侵入防止柵の整備をしており、継続的な補修管理が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米は自家用を基本としつつ、新規就農者などは販売しやすい野菜を生産する。野菜については販路拡大等もうかる仕組みづくりを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域は大字下佐曽利を基本とするが、他地区の農業者が面的に耕作している農地については本計画区域外とする。農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
下佐曽利楽農組合が中心となり集積を推進する。耕作ができなくなった場合は、個人間の引き受けとともに、下佐曽利楽農組合でも引き受けたり、若い担い手等への仲介を行っていく。一方で、高齢化が進む下佐曽利楽農組合では、農業を担う若者世代や新規就農者と話し合いを進め、組織の再生を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
条件のいい平地では、作業の効率化、耕作の放棄地の解消、賃借のしやすさ、水利施設の使いやすさ等を目指し、ほ場整備を検討する。ため池や用水路、ポンプなど水利施設については、必要に応じて施設等の改修を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
グリーンファーム事業（市民農園）での指導・育成等を通じた新規就農者の受入れをはじめ、企業等など多様な経営主体を確保・育成する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時情報収集し、検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害対策として侵入防止柵などの管理・補修を継続する。 ③効率的に農業が行えるように、GISの活用や無人化・機械化を検討する。 ④花きの生産を進める農地については、畑地化に取り組む。 ⑦水利施設・農道等の維持管理、除草作業などを共同で行い、農地の保全に取り組む。				